

古賀市生涯学習基本計画策定について

1. 生涯学習とは

文部科学省の文部科学白書によると生涯学習とは「人々が生涯に行うあらゆる学習」。学校教育・家庭教育・社会教育など学習の全てが内包されています。

古賀市の第1次計画では「自己の啓発、生活の充実、社会参加、職業上の能力向上などのため、自己の自由な意志に基づき、自己に適した手段・方法によって生涯にわたって行う人々の学習活動」。

第2次計画では「生涯学習＝学び」。

2. 古賀市以外の生涯学習施策の動向

○国（文部科学省）

個別の計画はなく、文部科学白書（生涯学習社会の実現）及び教育振興基本計画の基本方針（3 生涯学び、活躍できる環境を整える）に組み込まれている。

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（生涯学習振興法、平成2年）では、生涯学習の国及び都道府県が生涯学習施策を行う場合の指針及び市町村は連携協力体制の整備に努めると努力義務が課されている。

○福岡県

生涯学習振興法では、都道府県は基本構想を作成することができるが、福岡県には存在しない。

福岡県教育施策実施計画が毎年作成され、その中に社会教育やスポーツが組み込まれている。個別の計画はない。

○その他の生涯学習施策について

- ・都道府県の基本構想……18 道府県で策定されているが、多くが教育指針計画内の一部門という形態であり、個別の策定は少ない。
- ・県内市町村の基本計画等……58 市町村で策定されている。

→本来は国・都道府県が主導となり生涯学習を行う予定であったが、教育計画の中に組み込まれ独立した計画はあまり策定されず、一方で生涯学習振興法時点では協力体制となっていた市町村が生涯学習を担っている。また、国や県に絶対的な指針は存在しないため、市で自由な計画策定が可能。

3. 国や県の指針について

文部科学白書 令和3年度版

- ・国民一人一人の生涯を通じた学習の支援

社会人の学び、障害者の生涯を通じた学習の支援、専修学校教育の振興、多様な学習機会の提供、学習成果の評価・活用

- ・現代的・社会的な課題に応じた学習等の推進

少子化対策、意欲ある高齢者の能力発揮を可能とする高齢社会への対応、人権教育の推進、男女共同参画社会の形成に向けた取組、性犯罪・性暴力対策の推進、児童虐待の防止、子どもの貧困対策、主権者教育の推進、消費者教育の推進、環境教育・環境学習の推進、読書活動の推進

- ・社会教育の振興と地域全体で子どもを育む環境づくり

社会教育の振興、社会教育施設を通じた様々な施策の展開、社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

- ・家庭教育支援の推進と青少年の健やかな成長

地域の多様な主体が連携協力した家庭教育支援の充実、青少年の健全育成の推進、

第3期教育振興基本計画（2018～2022）

- ・生涯学び、活躍できる環境を整える

人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進、職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進、障害者の生涯学習の推進

福岡県教育施策実施計画 令和4年度版

- ・社会教育の推進

県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実、県立社会教育施設の機能充実・利用促進、社会教育関係職員の資質向上、ふくおか社会教育応援隊事業の実施、社会教育関係団体等に対する育成支援・補助、NPOやボランティア団体との連携・協力の推進

4. 古賀市の計画について

	2004	2009	2014	2019	2024
生涯学習基本計画	第1次計画		第2次計画		第3次
スポーツ振興計画	第1次計画			第2次計画	

○第1次計画（2004～2013）

- ・官民共働の構築
- ・家庭・地域の教育力の向上と、潜在的社会資源の活用
- ・民間活力を生かした生涯学習の振興

背景

- ☆ポスト バブル崩壊
- ☆地方分権の推進
- ☆官から民へ→協働の時代
- ☆NPO 法人など公共の福祉を追求する団体の増加
- ☆情報化社会へ
- ☆ワーキングプア問題化

○第2次計画（2014～2023）

- ・すべての人に届く学習機会の充実
- ・学びと実践の循環によるコミュニティ（共同体）の活性化
- ・誰もがいつでも学べる学習環境の整備充実
- ・生涯学習を振興する体制の充実

背景

- ☆生涯学習センターの整備、クロスパルこがの福祉部からの移管
- ☆団塊世代の大量退職
- ☆携帯電話の普及
- ☆東日本大震災後はボランティア活動など「人の役に立つ」「やりがい」重視
- ☆共働き世帯の増加、定年の延長による就労化
- ☆地域・近所づきあいの希薄化

○第3次計画（2024～2033）

背景

- ☆生涯学習センターによる拠点づくりの完了
- ☆スマートフォンの普及、インターネットが当たり前
- ☆リーパス・体育施設のインターネットでの施設予約が可能に
- ☆ポストコロナウイルス感染症
- ☆おひとり様・少人数需要の上昇
- ☆在日外国人の増加
- ☆女性や高齢者の就労促進
- ☆働き方改革・ワークライフバランス
- ☆部活動の社会教育への移行検討
- ☆人口減少、少子高齢化

課題

- ☆生涯学習人口の拡大（労働人口の拡大・外国人増加など）
- ☆安全な活動（コロナ等感染症・怪我・熱中症対策、バリアフリー化など）
- ☆拠点（リーパスプラザこが・公民館・クロスパルこが等）の周知と活用
- ☆SNS・LINE・インターネットを含めた広報の活用と情報発信
- ☆広い間口とその次への誘導（市民団体等）
- ☆地域やコミュニティと生涯学習・社会教育の連携

・過去10年間の総括

2010年代からスマートフォンが普及し、人々の生活は大きく変化した。また、スマートフォン普及に伴い電子申請や電子決済も活発化し、例えば確定申告もスマートフォン上で行えるようになったりと社会の制度が大きく変化した。

また、古賀市ではリーパスプラザが完成し、新たな生涯学習活動の拠点となった。知名度については発展途上ではあるが、利用者からの評価は高くなっており、市民憩いの場として順調なスタートを切ったといえる。

更に、2020年から世界中で大流行した新型コロナウイルス感染症は今までの生活様式を大きく変化した。緊急事態宣言により外出することができず、コミュニティは弱体化を余儀なくされ、古賀市でも自治会の縮小や子ども会育成会の活動停止が見られた。一方でオンラインでの教室や集会、コンサートなど、インターネット上でのつながりが強化されることで時間や場所に制限されず、働き方や生活の多様化に対応する新しい活動も多く見られるようになった。また、一人や家族と、少数の友人などの少ない単位での活動も増え、生涯学習活動についても多様化が見られた。